

## 5月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和5年5月22日（月）
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時25分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長  
山竹葉子委員（職務代理者）  
河江富男 委員  
増田紀子 委員  
増田徹哉 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長  
池谷功武 学校福祉部長  
杉山佳丈 こども未来部長  
岩田千登勢 スマイルライフ推進課長  
嶋美津子 教育総務課長  
寺尾正幸 学校教育課長  
中野直幸 教育センター所長  
関裕介 学校給食課長  
小池善栄 図書課長  
荒井健 子ども支援課長  
青島庸行 家庭支援課長  
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当係長兼庶務担当係長
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 25 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>少し時間が早いですが、皆さんお揃いですので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、5月の定例教育委員会にお集まりいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が5類になり、学校がどのようなになっているかと気にされているかと思いますが、そういった点も、本日の定例教育委員会の中でご質問等していただければと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>本日の議事録署名人は、「山竹委員」と「増田徹哉委員」となりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議事に入ります。まず、議案として、議第4号 焼津市図書館協議会委員の委嘱について、図書課長から説明をお願いします。</p>
小池図書課長	<p>資料の1ページをご覧ください。それから、図書館協議会委員名簿についても2ページ目に記載がありますので、こちらも併せてご覧ください。</p> <p>それでは、図書館協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。</p> <p>図書館協議会は、図書館法第14条の規定により、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる機関として設置されるもので、設置、委員の任命の基準、定数及び任期その他必要な事項は条例で定めることとされており、それを受けて焼津市図書館条例第8条第2項において、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から委嘱し、第3項において定数は10人以内、第4項において任期は2年と定められております。</p> <p>今回の議案は、現在の委員の任期満了に伴い、新たに9名の方に委員を委嘱することについて委員会の議決を求めようとするものです。</p> <p>学識経験者のほか、学校教育分野から図書担当教諭、社会教育分野から社会教育委員及び公民館運営審議会委員、家庭教育分野から保育園協会代表と子育てコンシェルジュを登用するのに加えて、広く市民の意見を取り入れるため公募委員2名を登用するもので、新しい委員の任期は、本年6月1日から令和7年5月31日までとなります。</p> <p>以上、提案の理由を御説明申し上げます。御審議の程よろしくお願ひ申し上げます。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問はありますか。</p>
河江委員	<p>市民公募の場合には、何人か応募があり、その中から選定しているのか。</p>

小池図書課長	<p>今回は、3名の方が応募され、その中から選考させていただきました。基本的には、履歴書を提出していただき、図書館の運営に関して意見を述べるという形で400字程度の意見書を書いていただき、それを審査させていただきます。今回、2名の方を選んだということになります。</p>
羽田教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
河江委員	<p>はい。</p>
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。議第4号 焼津市図書館協議会委員の委嘱について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
羽田教育長	<p>それでは承認といたします。 次に、議第5号 焼津市社会教育委員の委嘱について、スマイルライフ推進課長から説明をお願いします。</p>
岩田スマイルライフ推進課長	<p>私からは、議第5号 焼津市社会教育委員の委嘱について、御説明させていただきます。資料の3ページをお願いします。</p> <p>焼津市社会教育委員の全員が、今月31日をもって任期満了となることから、焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則 第6条第1項第7号の規定に基づき、新たに社会教育委員の委嘱を行うため、議決を求めるものであります。</p> <p>次の4ページをお願いします。</p> <p>焼津市社会教育委員条例 第2条の規定では、焼津市社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することとなっておりますので、名簿のとおり委員を委嘱しようとするものであります。</p> <p>委員の任期につきましては、本年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となります。</p> <p>委嘱者14名のうち、新任の方は、No.5の焼津市文化連盟本部理事の大石壮吾（おおいしそうご）様、No.7の焼津西小学校校長の岩田良祐（いわたりょうすけ）様の2名となります。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p>

	説明が終わりました。御意見・御質問はありますか。
山竹委員	先ほどの図書館協議会委員も社会教育委員も任期は2年で、図書館協議会委員は、約半分の委員が入れ替えとなっており、社会教育委員は全員が今回任期満了となっておりませんが、社会教育委員は、毎回、揃って任期満了となっているのか。
岩田スマイルライフ推進課長	今までも、半分ずつ入れ替えといった方法はとっておりません。社会教育に寄与していただいている皆様ですので、個人又は団体の方へ御意見をお伺いしながら決定しているのが現状であります。
羽田教育長	任期満了前に委員が入れ替えとなった場合は、後任の委員は、任期満了前に辞められた方の残りの任期までということによいですか。
岩田スマイルライフ推進課長	任期途中で入れ替えがあった場合につきましては、任期が2年のため、残任期間を後任の方に継続していただくという事になっています。
羽田教育長	その他何かありますか。 (質疑なし)
	それでは、お諮りします。議第5号 焼津市社会教育委員の委嘱について、承認することとしてよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし。
羽田教育長	それでは承認といたします。 次に、議第6号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について、子ども支援課長から説明をお願いします。
荒井子ども支援課長	それでは、議第6号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。 議案書の5ページをご覧ください。 焼津市青少年教育相談センター運営協議会は、青少年教育相談センターの適正な運営を図るため、青少年教育相談センターに関係のある機関、団体の役員及び職員により組織する協議会であり、機関、団体の役員及び職員に異動や組織改編が生じたため、6ページにあります新たにその職に就任する「委員名簿」の網掛けの6人の皆様に、委嘱又は任命しようとするものであります。以上、ご審議の程よろしくお願い致します。

羽田教育長	<p>ありがとうございました。 説明が終わりました。御意見・御質問はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、お諮りします。議第6号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
羽田教育長	<p>それでは承認といたします。</p> <p>次に、議第7号 令和5年度教育費6月補正予算案についてですが、教育部及びこども未来部から説明があります。</p> <p>はじめに、教育部長から説明をお願いします。</p>
増井教育部長	<p>7ページをご覧ください。</p> <p>議第7号 令和5年度 教育費6月補正予算案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を求めるべき標記予算案について、教育委員会の御意見を求めるものであります。提案理由でございますが、令和5年度教育費補正予算案について、6月1日開会の6月市議会定例会に提出するため、その前に教育委員会の御意見を求めるものであります。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度 教育費6月補正予算案の概要ですが、教育費全体としては、1,709万4千円の増額となります。私からは、1の教育部関連の補正予算についてご説明させていただきます。</p> <p>教育部関係の補正予算案につきましては、小学校要・準要保護児童就学援助費 価格高騰追加支援 ということで、976万円、中学校要・準要保護生徒就学援助費 価格高騰追加支援として666万円を追加補正するものであります。</p> <p>補正理由であります、エネルギー・食料品等の価格が高騰するなか、学校給食のない夏季休業期間において、経済的理由により保護を必要とする児童生徒又は、それらの者に準ずる者が栄養バランスの良い食事をとれるよう、就学援助費支給認定を受けた保護者に対し、対象児童生徒一人あたり2万円の昼食費を支給するための経費となります。</p> <p>こちらにつきましては、令和3年度、令和4年度の学校給食のない夏季休業期間中において、昼食費として2万円を支給したのと同じ内容であ</p>

	<p>り、令和5年3月28日に、国の閣議決定により増額された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用するものとなっております。</p> <p>教育部からの説明は以上です。</p>
羽田教育長	<p>ここまでで、御意見・御質問はありますか。</p>
増田徹哉委員	<p>小学生、中学生の支給対象人数は、増額される金額を2万円で割って算出された人数、小学校は488人、中学校は333人ということによいですか。</p>
増井教育部長	<p>小学校488人、中学校333人ということになります。こちらの試算としましては、現在、就学援助を受けている方と、年度途中で新たに就学援助を受ける方もいますので、この増加分も踏まえた人数で計上しております。</p>
羽田教育長	<p>それでは、引き続き、こども未来部長から説明をお願いします。</p>
杉山こども未来部長	<p>こども未来部の関係は、8ページの下段になります。</p> <p>幼児教育施設等緊急支援事業費として、67万4千円の補正をさせていただきます。只今、教育部が説明しました内容と同じであります。物価高騰の影響を受けた給食費の値上がりに関して、公立幼稚園の保護者の経済的負担を軽減するために、経費の支給をさせていただきます。</p> <p>内容としましては、令和4年度に、1食あたり20円を支給したものと同一内容であります。1食あたり20円に園児数と何食分かというものを掛けたものが、67万4千円となります。説明は以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。説明が終わりました。御意見・御質問はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、お諮りします。議第7号 令和5年度 教育費6月補正予算案について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認いたします。</p> <p>次に、報告事項の1番、国際ソロプチミスト焼津による「子どもの大型</p>

小池図書課長	<p>絵本等の贈呈式」開催について、図書課長から報告をお願いします。</p> <p>国際ソロプチミスト焼津「子どもの本等の贈呈式」開催について、去る5月11日木曜日に、国際ソロプチミスト焼津様より市立図書館に大型絵本等19点を御寄贈いただき、市長、教育長出席のもと、贈呈式を行いました。</p> <p>寄贈いただいた絵本等は、大型絵本3冊、外国語の本15冊とブックカート1台で、絵本の寄贈は、平成19年から今年で17年連続となり、合計で214冊になりました。</p> <p>国籍を問わず多くのお子さんや子育て中の保護者の皆さんに楽しんでいただけるもので、図書館内での使用や市民の皆さんへの貸出のほか、ボランティアグループが行う読み聞かせ活動などで活用していきます。報告は以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。御意見・御質問はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>次に、報告事項の2番、蔵書点検に伴う休館について、引き続き図書課長から報告をお願いします。</p>
小池図書課長	<p>焼津図書館及び公民館図書室の蔵書、資料等の点検、修理などのため、5月22日月曜日から5月27日土曜日までの期間、焼津図書館及び8公民館の図書室を休館します。</p> <p>公民館は、図書室の休室であり、公民館自体は開館しております。</p> <p>この期間中に、資料等の返却期限がこないように設定しておりますが、資料を返却する際は、資料返却用のブックポストを利用させていただきます。</p> <p>なお、大井川図書館については、当該期間中は通常どおり開館し、9月に蔵書点検を予定しております。報告は以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。御意見・御質問はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>次に、報告事項の3番、焼津市公民館運営審議会委員の委嘱について、スマイルライフ推進課長から報告をお願いします。</p>
岩田スマイルライフ推進課長	<p>資料の10ページをお願いします。焼津市公民館運営審議会委員の委嘱について、御説明させていただきます。</p>

	<p>任期満了に伴いまして、委嘱者 15 名の委員を今回改めまして、委嘱させていただきます。委員の任期につきましては、本年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの 2 年間となります。報告は以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。御意見・御質問はありますか。</p>
増田徹哉委員	<p>公募委員の橋本登様は、先程、図書館協議会委員の市民公募からの委員と同じ方であるか。</p>
岩田スマイルライフ推進課長	<p>同じ方であるか確認させていただき、後ほど御連絡させていただきます。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>次に、報告事項の 4 番、いじめ問題への対応について、子ども支援課長から報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>それでは、報告事項 4 の「いじめ問題への対応について」報告いたします。当日配布資料の 1 ページをお願いします。</p> <p>まず、小学校の状況ですが、4 月の新たな「いじめ」の認知件数は 8 件であり、昨年の 21 件より大幅に減少しております。</p> <p>学年は、1 年生と 5 年生で 1 件、6 年生で 6 件となっております。性別は 6 年の 1 件を除き、全て男子となっております。発見のきっかけは、本人の保護者、本人以外の児童生徒がほとんどでした。いじめの状況は、「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」が 6 件と最も多くなっており、「些細なことから腹を立て、手を出してしまう」などがありました。いずれも、担任から適切な指導をして、解消に向けて取り組んでいるところであります。</p> <p>次に、2 ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は 2 件で、昨年度の 12 件よりも 10 件減少しています。</p> <p>学年・性別・発見のきっかけはお読み取りください。いじめの状況ですが、「言動を注意されたことが気に入らず手をあげた」「ふざけて線香の先を相手の腕に近づけた」がありましたが、こちらも、担任から適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>小中ともに認知件数は昨年度よりも減少しておりますが、認知件数が減少すればよいわけではないので、今後も子どもたちの様子をよく見て、積</p>



	<p>極的にいじめを認知し、解消していくよう学校に働きかけていきます。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、いじめ重大事態の被害児童生徒の様子について報告させていただきます。昨年度から継続のものが2件、新規のものが1件になります。</p> <p>まず、継続のものです。中学3年生の生徒になりますが、保護者と学校、本課職員、スクールソーシャルワーカーなどがかかわって、修学旅行の参加の仕方を検討し、準備を進めてまいりました。そのおかげで、修学旅行に参加することができました。</p> <p>継続の2件目ですが、現在中学2年生の生徒です。4月は、1日も欠席することなく登校することができたと聞いています。</p> <p>3件目として、現在中学2年生の生徒です。4月当初は、登校することができていましたが、その後、欠席が続いていると聞いています。今後、適応指導教室等とも連携して対応してまいります。以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。御意見・御質問はありますか。</p>
河江委員	<p>いじめ重大事態というのは、国にこども家庭庁が発足されたが、国への報告義務はあるか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>県及び市に対して報告をあげています。</p> <p>重大事態になった時点で、対策委員会を設置しなければならないため、基本的には、学校に設置して調査をしています。但し、学校の方で設置したが、それでは十分でない場合、市の教育委員会が主体となって調査することもあります。現在報告させていただいているものは、全て、学校が主体となって対応しているところです。</p>
羽田教育長	<p>重大事態でなくても、学校には対策協議会が設置されているため、そこに学校の職員とスクールカウンセラーなどが報告する体制をとっていますが、常時続けていく難しさもあるため、以前から学校にある生徒指導部会や学年主任会のなかで動くことはあります。</p> <p>その他、御意見・御質問はありますか。</p>
増田紀子委員	<p>同じようなことかもしれませんが、いじめの件数が少ないと、ちょっとほっとするところではありますが、年度替わりで、昨年度の案件がリセットされることではないので、重大事態だけではなく、昨年あった様々なトラブルのうち、完全に解消されていないものもあるかと思いますので、学校としては、そういう細かい所も大事にして欲しいと思いました。</p>

羽田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、御意見・御質問はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>次に、報告事項の5番、最近の小中学校の状況について、「子ども支援課」引き続き「学校教育課」の2課から報告があります。はじめに、子ども支援課長より報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>報告事項5の「最近の小中学校の状況について」でございます。資料3ページをご覧ください。</p> <p>「4月の生徒指導関係」であります。まず、不登校につきましては、新年度になったことから、4月の状況にあつては7日以上欠席の児童生徒数の報告となります。小学生は61人で昨年度比13人の増、中学校は130人で25人の増と、小中ともに昨年度より増加傾向にあります。ゴールデンウィークの長期休暇が明け、不登校傾向が新たに現れる傾向があるため、注意深く見守っていきたいと思います。</p> <p>次に問題行動であります。小学校は12件、中学校は19件の報告があり、こちらは昨年度よりも減少しております。小学校では、生徒間暴力が4件、授業放棄が4件、などが主な内容になります。</p> <p>中学校では、生徒間暴力とその他粗暴がそれぞれ4件、ネット問題6件などが主な内容になります。</p> <p>様々な問題行動に対して「なぜそのようなことをしたのか」「これからどうしたいのか」等、児童生徒の話を傾聴しながら、個別に指導を行っていきます。</p> <p>次に交通事故についてですが、小学校で3件、中学校で1件あり、昨年度よりも増加傾向です。</p> <p>4件とも自転車に乗った児童生徒による事故でした。4件ともヘルメットを着用していたために、大きなけがにならずに済みまし。今後も自転車に乗る際のヘルメット着用を働きかけていきたいと思ひます。</p> <p>最後に不審者についてであります。2件報告がありました。例年、温暖になると不審者の被害が増加する傾向にあるため、各校で集会等を利用して注意喚起を行って行くように働きかけていきます。以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。続けて、学校教育課長お願いします。</p>
寺尾学校教育課長	<p>報告事項資料の11ページをお願いします。私からは、小学校中学校の学校行事について報告させていただきます。</p>

	<p>4月末より、中学校では、修学旅行が行われています。コロナ禍では、期間を短縮したり、行き先を変えたりして実施していた中学校の修学旅行ですが、本年度は以前と同様な形(2泊3日、奈良京都方面)で実施できています。</p> <p>修学旅行においても、4月から進めているマスクの着用を求めないことを基本とし、手洗い等の手指衛生、咳エチケット等の指導をしながら実施しています。</p> <p>実施期間は、資料にあるとおりです。和田中は10月末に、大井川中は、2年生が2月に実施する予定です。</p> <p>また、小学校では5月末から6月初めにかけて運動会が行われます。小学校の運動会につきましても、コロナ禍には規模を縮小したり、実施方法を工夫したりして実施してきましたが、本年度は、全校一斉で実施したり、保護者の参観にも制限を設けず実施したりする学校が増えてきています。コロナ前は土曜日開催が多くありましたが、平日開催する学校が増えてきています。</p> <p>実施日は資料にあるとおりです。続いて、12 ページをご覧ください。5月8日から変更となりましたコロナ対応についてです。</p> <p>4月28日公布の学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令により、新型コロナウイルスが季節性インフルエンザと同じ第二種の感染症へ追加されたことに伴い、出席停止の期間が「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とすることになりました。感染後の状況については、13 ページにありますとおり記録していただき、登校を再開するときに学校への提出をお願いしております。また、5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われなないこととなり、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない者については、直ちに出席停止の対象とする必要はなくなりました。但し、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情がある場合や、医療的ケアを必要とする児童生徒及び基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒については、合理的な理由があると校長が判断する場合には、これまでと同様、欠席とはしないことも可能です。</p> <p>これまで、風邪の症状等がある場合には、欠席とはせず、出席停止としてきましたが、5月8日以降は、原則として、欠席として扱っております。学校教育課からは以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。併せて御意見・御質問はありますか。</p>
山竹委員	<p>小学校も中学校も運動会や授業参観など保護者に参加を求める行事があるかと思います。この日程は、各学校で決めているのか。各学校間で日</p>

	<p>程を調整することはしていないか。小規模な事業所へ勤めている親御さんで、子供の学校の行事に参加しようとした時、従業員同士、子供の行事が同じ日に重なってしまうと、なかなか、仕事を休んで子供の行事に参加したいという事を会社に言いづらいという話を聞いたため、質問しました。</p>
寺尾学校教育課長	<p>授業参観等、保護者に参加していただく行事につきましては、小学校中学校の同じ学区では連絡を取り合って調整をしていますが、例えば、兄弟で1人が特別支援学級のお子様でもう1人が通常学級である場合で、通う学校が違う場合などに、場合によっては続けて授業参観になってしまうなど、十分に対応できていない場合もあるかと思われます。</p>
山竹委員	<p>同じ親御さんというよりも、例えば、同じ事業所に勤めている3人の親御さんがいて、3人の子供が所属する学校全てが同じ日に授業参観があると、仕事の関係で3人全ての親御さんが出席できない場合があるため、学校間で同じ日にならないように調整していただけると、事業主としてもありがたいと思うのではないかと思います、伺いました。</p>
寺尾学校教育課長	<p>ありがとうございます。おそらくどの学校も大体同じ時期に実施することが多いと思いますので、日程が重なってしまう事があるかと思います。子供の成長を伝えるため、学校としても、親御さんに見に来ていただきたいという思いがありますが、どうしても、日程が重なってしまう事はあるかと思いました。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問はありますか。</p>
河江委員	<p>5類の感染症になるというのは、インフルエンザと同じ扱いになったという事であると思いますが、インフルエンザについても、今まで、ここに記載の経過報告書を提出していたということですか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>以前は、医師に証明書をもって、それを持って学校に登校していたため大変でありましたが、現在は、インフルエンザにつきましても各家庭でこのような報告書に記録をしていただいで大丈夫であることが証明されるということで、同じような形で報告をしていただいでおります。</p>
羽田教育長	<p>医師の証明は不要となったという事であります。</p>
河江委員	<p>中学校の修学旅行も既に終わっているところもありますが、症状が出なくて参加した生徒はいなかったか。</p>

寺尾学校教育課長	今回、修学旅行に行って、新型コロナが広がったというような報告は受けておりません。
羽田教育長	その他、御意見・御質問はありますか。
増田紀子委員	<p>不登校について、4月で既に7日以上欠席の児童生徒がこの資料のとおりいるという事ですが、1点目は、学年にばらつき、例えば中学1年生に不登校の生徒が集中しているというようなことがあれば教えていただきたいと思います。</p> <p>2点目は、不登校が継続している子もいると思いますが、なり始めの子もいるかと思しますので、学校での早い対応が必要であると思しました。</p>
荒井子ども支援課長	ありがとうございました。学年別の資料を持ち合わせていないため、確認しておきます。
羽田教育長	その他、御意見・御質問はありますか。
増田徹哉委員	先ほど令和5年度補正予算案で話がありました就学援助費支給認定を受けた生徒と、不登校、問題行動、いじめの生徒が、例えば、経済的な理由でいじめや不登校、問題行動が起こっているなどリンクしていないかという疑問がありました。補正予算の就学援助については教育総務課で、不登校、いじめ等は子ども支援課と担当課が異なるが、うまく連携して対応していただければと思しました。
荒井子ども支援課長	ありがとうございます。統計的に就学援助を受けているお子様が不登校であるかはわかりかねますが、不登校のお子様が経済的に困っている場合には、家庭支援課と連携しまして、福祉的支援が受けられるかどうか、就学援助等支給しているかどうか調べまして、経済的な困窮は救えるような対策を今年度からとっているところです。
羽田教育長	<p>今までは、家庭子ども支援課により、指導主事が1人もしくは2人で子供の事を中心に話をしてきました。しかし、今年度からは、家庭支援課が出来たことで、指導主事が、福祉の専門職員とともに家庭に出向き、お母さん等とお話をしてきているため、これからの成果について期待をしているところであり、手厚い支援を行う事で、子供に良い影響を与えることになっていけば良いと思っています。</p> <p>また、連携については、教育委員会事務局の各課で話し合える関係が出</p>

	<p>来ていると思っています。</p> <p>その他、御意見・御質問はありますか。 (質疑なし)</p> <p>修学旅行は、現在、焼津中学、港中学、豊田中学が同じ日に2泊3日で行っております。私が教師の時代は、新型コロナがない時代であり、修学旅行先に海外の方も多く、見学に行ってもあまり見れないような状況でありました。しかし、新型コロナが流行した時期はおそらくガラガラであったと思いますが、今はどうなのか、また、課長も学校にどのような様子であったか聞いていただき、報告していただければと思います。</p> <p>また、運動会についても、土曜日や日曜日であれば、休みの事業所が多いため、日程が重なっても出やすいと思いますが、平日となると、親御さんは、仕事の方が多い。従って、平日に実施する理由についても校長会等で話題にさせていただければと思いました。</p> <p>その他、よろしいですか。 (質疑なし)</p> <p>それでは、以上で本日の議事は、全て終了いたしました。全体を通しまして、委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いします。 (質疑なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。次回は6月21日、水曜日の午後3時30分から、会場は、本庁7階会議室7Aで行いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>岩田スマイルライフ推進課長 先ほどの増田徹哉委員からご質問がありました橋本登委員についてですが、「焼津市公民館運営審議会委員」及び「焼津市図書館協議会委員」共通の方となりますので報告させていただきます。</p> <p>羽田教育長 同じ方ということですね。</p> <p>岩田スマイルライフ推進課長 はい。</p> <p>羽田教育長 それでは、終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
--	---

	【午後 4 時 10 分閉会】
--	-----------------